

第 28 回 埼玉県理学療法学会 演題募集要項

演題募集要項を十分確認した上で、ご応募下さい。

要項に従わなかったことによるトラブルにつきましては一切責任を負いかねます。

I. 応募資格

1. 埼玉県理学療法士会会員
2. 他都道府県理学療法士会会員・他職種・学生の場合は共同演者に埼玉県理学療法士会会員が含まれること。

II. 募集期間（期間厳守）

令和元年 7 月 22 日（月）～ 9 月 13 日（金）17 時 30 分

※早めの演題登録にご協力お願い致します。

III. 発表形式について

本学会の発表形式には、口述発表とポスター発表があります。

1. 口述発表は、「主題口述演題」・「指定演題」・「スライドショーセッション」の 3 つを設定しています。
2. 「主題口述演題」と「指定演題」、「スライドショーセッション」については、応募のあった全演題から、テーマに沿った内容の演題を、学会組織委員が選択し決定します。

1) 主題口述演題：今日こそ苦手を克服 症例報告・研究方法 3 演題予定

主題口述演題の発表前に、講師による症例報告・研究報告の講演にて、これから症例報告や研究を行いたいと思う機会を作ればと考えています。その後、3 演題を発表してもらい、その後それぞれの発表の準備方法や実際のデータ収集の苦労など質疑応答する形をとり、研究を身近にすることを目的としています。

2) 指定演題：知っておきたい退院支援と医療介護連携の実践 5 演題予定

退院支援は実際には様々な苦労や工夫をしている現状があると思われ、若手療法士が困っている部分であることが事実となっています。そこで現場での実践について演者と会場で掘り下げる機会にすることを目的としています。

3) スライドショーセッション：30 演題予定

従来のスライドを用いた一般口述発表の形式と同じですが、スクリーンの近くでポスター発表のように行います。参加者との距離を近くする事で質疑応答しやすくなり、また少人数で行われるために口述発表の入門編として行えます。1 会場で 2 つのセッションを同時に進行します。

3. ポスター発表：従来通りのポスター発表となります。 32 演題予定

※発表時間、スライド・ポスター作成等の注意事項は下記の＜B. 発表形式＞を参照ください。

IV. 応募方法

1. 演題応募はインターネットを利用したオンライン登録のみです。これは外部業者のシステムを利用して行います。協会の演題登録システムとは異なりますのでご注意ください。各種スマートフォン、および iPad などの携帯端末からの動作は保証していません、必ず PC 環境からの登録をお願いします。

2. 演題登録は、本学会ホームページの演題登録タブからお願いいたします。登録後は、登録されたメールアドレス宛に確認メールが送信されます。登録内容の修正・削除は募集期間内であれば何回でも可能です。その際には確認メール上で発行された「Enから始まる登録番号」が必要となります。
3. 登録締め切り間際は、アクセス集中によりサーバ処理能力が低下する場合があります。そのため、登録に時間を要す、あるいは登録が完了できないといった事態が生じることが予想されます。余裕をもって登録していただくとともに登録情報の十分な確認をお願いいたします。
4. 演題募集要項と本学会ホームページを熟読の上、登録してください。注意事項を読まなかったことによるトラブルについては、一切責任を負えません。
5. その他、諸連絡はホームページ上で行います。定期的にご確認くださいようお願いいたします。

V. 演題応募フォームの入力内容

1. 希望発表形式：
希望する発表形式（「主題口述演題」、「指定演題」、「スライドショーセッション」「ポスター発表」）を選択。
※発表形式についての最終決定は本学会組織委員が行います。募集状況によっては希望と変更となる場合がございますこと、予めご了承のうえご応募下さい。なお、発表形式の詳細は、下記<B. 発表形式>を参照して下さい。
※主題口述演題と指定演題は、テーマに沿った内容の演題を、学会組織委員が選択し決定します。また、主題口述演題と指定演題の発表形式は全て「口述」となります。ご応募された演題が選ばれた場合は、「ポスター」を選択していても「口述」となりますので、予めご了承下さい。
2. 筆頭演者：氏名、フリガナ、職種、理学療法士の会員区分（埼玉県士会、他県士会、非会員）、理学療法士の場合は日本理学療法士協会の会員番号、所属先、所属先電話番号、メールアドレス。
3. 共同演者：氏名、所属先、職種、理学療法士の会員区分（埼玉県士会、他県士会、非会員）、理学療法士の場合は日本理学療法士協会の会員番号。
※演者数は、筆頭演者を含めて**最大12名**までとして下さい。
4. 発表演題の抄録：演題名、副題名（必要な場合のみ）、キーワード3つ、抄録の本文
※抄録につきましては、<A. 抄録作成要領>に従って作成して下さい。

VI. 応募上の注意点

1. 応募された演題と学会当日の発表内容が大幅に変わることはないようにして下さい。
2. 筆頭演者としての応募は1人1演題に限ります。
3. 演題申し込みにあたっては、共同演者の了解を得た上で応募して下さい。なお、共同演者も筆頭演者と同等の責任を負う事をご承知おき下さい。
4. 内容の類似している演題および他学会や雑誌等で発表済みである演題の応募は出来ません。
5. 本文中の研究対象にとって不利になるような属性（人名、施設名）を記載しないようご注意ください。
6. 抄録に関する著作権は、公益社団法人埼玉県理学療法士会に帰属し、抄録はオンライン公開されます。ここで言う著作権とは「翻訳権、翻案権等（著作権法第27条）」ならびに「二次的著作物の利用に関する原作者の権利（著作権法第28条）」の事です。なお、原著者の権利は法に基づいて保護されており、公益社団法人埼玉県理学療法士会への著作権帰属によって原著者の権利が制限または侵害されることはありません。

VII. 応募演題に関する倫理上の注意点

ヘルシンキ宣言に沿った研究であることをご確認下さい。特に、プライバシーの侵害や人体に影響を与える研究に関しては、対象者に説明と同意を得たことを本文中に明記して下さい。また、レントゲン撮影や侵襲を伴う研究方法がなされた場合は、抄録中にそれを実際に施行した人の職種を明記して下さい。なお、演者の所属する機関の倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を抄録中に記載して下さい。倫理に関する記載がない場合は、演題応募は出来ません。

「ヘルシンキ宣言詳細」(必ずご一読ください)

<http://dl.med.or.jp/dl-med/wma/helsinki2013j.pdf>

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000153339.pdf>

VIII. 演題審査

1. 査読内容

採点：査読者は別に定める基準に従って以下の9項目につき3段階順序尺度で採点する。

- (1) 独創性があるか
- (2) 貢献性があるか(研究・報告全体として社会及び理学療法への貢献性があるか)
- (3) 抄録内容が適切か：「演題名とキーワード」
- (4) 抄録内容が適切か：「はじめに、目的」(序論、背景、目的等に該当する項目)
- (5) 抄録内容が適切か：「方法」(方法、事業内容、取組方法等に該当する項目)
- (6) 抄録内容が適切か：「結果」(結果、成績、成果、効果等に該当する項目)
- (7) 抄録内容が適切か：「結論」(考察、結論、まとめ等に該当する項目)
- (8) 抄録内容が適切か：「理学療法学研究としての意義」(研究・報告の意義に該当する項目)
- (9) 倫理的配慮がなされているか

コメント：演題に対する意見、アドバイスなどを自由記載方式で入力することもできる。

2. 演題の採択は、査読後、その結果をもとに本学会組織委員が決定します。
3. 主題口述演題と指定演題は、指定演題のテーマに沿った内容の演題を、学会組織委員が選択し決定します。
4. 演題の採択結果ならびに発表形式、主題口述演題と指定演題の決定、会場、ポスター貼り付け時間などの通知は、令和元年11月末までに、メールにてご連絡致します。
5. 採択された演題の取り消しは出来ません。

IX. 学会奨励賞

第28回埼玉県理学療法学会で優秀な発表を行った演者には、学会長より学会長賞(1演題)および学会奨励賞(3演題)として賞状を贈呈します。主題口述演題と指定演題を含む全ての演題が選考の対象となります。

X. 演題募集に関するお問い合わせ

電子メールでお願いいたします。件名は「第28回埼玉県理学療法学会演題募集に関する問い合わせ」と記載して下さい。電話およびFAXでの問い合わせは、ご遠慮下さい。

<問い合わせ先>

第28回埼玉県理学療法学会 学術局演題担当 宛

Email : 28th.ptsaitama.gakujutsu@gmail.com

<A. 抄録作成要領>

1. 演題名についての注意点

演題名は、副題名（必要な場合のみ）と合わせて80字以内（半角英数字は1文字換算）とします。

2. 抄録の体裁

- 1) 抄録の内容を【はじめに、目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】【理学療法学研究としての意義】の6項目に【 】を付けて分類して下さい。

※演題内容が症例報告や活動報告の場合は、抄録内容に応じて演者の判断で見出し項目名を変更しても構いませんが（例：【方法】を【介入内容】や【活動内容】に変更など）、項目数（6項目）は変更しないでください。併せて、<Ⅷ. 演題審査 1. 査読内容>をご確認下さい。

- 2) 文字数は全角換算（半角英数字と改行は1文字換算）で、**1,200文字以内**とします。図表は入れることは出来ません。カタカナや記号は全角で入力して下さい。改行は各段落の最後のみとして下さい。また、文字数が多い場合等、学会長の責任で本文を削除・修正する場合がありますので、ご了承下さい。
- 3) 文字装飾の種類は、太文字・イタリック文字・アンダーライン・上付き文字・下付き文字の5種類とします。
- 4) 抄録作成および本学会のすべてのセッションにおいて、「**訓練**」は学術用語としては相応しくないとの判断からその使用を自粛して下さい。

3. キーワードについての注意点

キーワードは**3つ**とし、リハビリテーション関連の用語集等を参照の上、必ず単語一語で入力して下さい。

<B. 発表形式>

【利益相反（COI）について】

当日の発表時に利益相反についての情報開示をお願いします。口述発表の場合は、最初に利益相反自己申告に関するスライドを加えて下さい。ポスター発表の場合は、最後に開示下さい。スライドの内容は、「演題名」、「演者名及び所属」、「利益相反開示内容（例：本演題に関連して、筆頭著者に開示すべき利益相反はありません。）」を記載してください。また、下記をご参照ください。

http://www.japanpt.or.jp/upload/jspt/obj/files/shinsa/coi_slide_sample.pdf

1. 口述発表：主題口述演題・指定演題・スライドショーセッションについて

- 1) 発表時間は7分以内、質疑応答は3分以内とします。尚、主題口述演題の場合は、発表と質疑応答の後、講師の先生とのディスカッションが含まれます。
- 2) 発表用スライドは以下の内容を確認した上で作成して下さい。
 - ①Windows版Microsoft PowerPointで拡張子「.pptx」形式で作成して下さい。
 - ②枚数制限はありませんが、発表時間に収まるように注意して下さい。

- ③スライドのデザインや背景が複雑な場合、投射時に問題が生じる場合がありますので、ご注意ください。
 - ④予め作成したパソコンとは別のパソコンで動作確認した上でお持ち下さい。
 - ⑤発表用ファイルの入った電子媒体（USB 等）はウィルス対策を行って下さい。
- 3) ファイルの持ち込み方法・操作などについては、改めてご連絡致します。
 - 4) 学会当日使用するコンピュータ（Windows）学会主催者側で準備致します。
 - 5) 発表時動画をリンクする場合、Windows Media Player11 以降の初期状態に含まれるコーデックで再生できるファイルをお持ちください（ファイルは WMV または MP4 形式を推奨いたします）。PowerPoint2010 以降は、動画ファイルを PowerPoint ファイルに埋め込む機能がありますが、動画ファイル単体も当日お持ちください。
 - 6) 動画データをハイパーリンクする場合、同じフォルダに動画データを入れてください。
 - 7) 動画に音声がある場合は、対応できませんのでご了承ください。
 - 8) 発表 PowerPoint ファイルと動画ファイルは USB メモリに保存して学会当日お持ちください。
 - 9) 発表内容が抄録と相違ないように注意して下さい。

2. ポスター発表について

- 1) 演者は指定された時間帯に各自でポスター添付および撤去を行って下さい。
- 2) 発表時間は 7 分以内、質疑応答は 3 分以内とします。演者は指定された時間に各自のポスターの前に待機して下さい。
- 3) ポスターの作成要領
 - ①ポスターの掲示面積（本文・図表）は、演題番号の部分を除き縦 150 cm × 横 90 cm です。
 - ②演題名・所属・氏名等は、縦 20 cm × 横 70 cm 以内で作成して下さい。
 - ③演題番号は学会主催者側で用意します。
 - ④パネルに直接の書き込みや糊付けは行わず、学会主催者が用意したポスター画鋏で止めて下さい。
- 4) 発表内容が抄録と相違ないように注意して下さい。

